

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00741000000	調達件名	カンボジア国水道行政管理能力向上プロジェクト終了時評価調査(評価分析)		
公示日(予定)		2021年10月20日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年1月21日 ~ 2022年3月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景、目的】 本プロジェクトは、カンボジア国の水道行政を所管する工業科学技術革新省(MISTI)水道総局を対象に、水道法令を施行するための能力が強化されることを目標に、水道総局の事業管理能力、関連施策の実施能力、水道事業者に対する規制能力および指導・モニタリング能力を強化し、また、人材育成の仕組みを整備している。2022年7月にプロジェクト終了を迎えるにあたり、プロジェクトの成果を整理し今後の協力のための情報を収集するもの。 【活動内容】終了時評価分析</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.4人月 【現地派遣期間】2022年1月31日-2月26日(予定) ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・現時点では現地渡航を想定していますが、新型コロナウイルスの影響で渡航不可となった場合は、遠隔での調査を想定しています。 【有償以外】</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00782000000	調達件名	エルサルバドル国生活改善アプローチ に基づいた東部地域地方開発能力強化プロジェクト (教材作成/IEC (視聴覚教材))		
公示日 (予定)		2021年10月20日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
履行期間 (予定)		2021年12月15日 ~ 2022年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 JICAは2018年より「エルサルバドル生活改善アプローチ に基づいた東部地域地方開発能力強化プロジェクト」を実施し、住民グループを対象に活動を実施し、市役所との関係の強化、住民の自助努力に基づく住居改善、食習慣の改善、水源の環境改善、コミュニティ内の社会的弱者への支援、現金収入の向上といった成果が出ている。今後、パイロット市による業務の定着あるいは事業の面的展開において必要な、指導員及び受講者が理解しやすい教材 (IEC: 視聴覚教材を含む) の作成を行う。</p> <p>【目的】 PDCAサイクルを加えた集落開発計画 (PACO) および、社会開発モデル構築のガイドラインについて、指導員及び受講者が理解しやすい教材 (ガイドライン/マニュアル) を作成する。</p> <p>【活動内容】 1-1. 集落開発計画 (PACO) の修正点 (PDCAサイクルを加える等) を確認する。 1-2. 1-1の修正点に替わる情報を収集し反映する。 1-3. 受講者が理解しやすいデザインに教材を修正する。 1-4. 教材 (ガイドラインもしくはマニュアル) の更新版を作成する。 2-1. 社会開発モデルの進捗及び完成状況を確認する。 2-2. 2-1の状況を踏まえ、ガイドラインの構成を検討する。 2-3. 受講者が理解しやすいガイドラインをデザインする。 2-4. 社会開発ガイドライン草案を完成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】教材作成/IEC 【人月合計】2.0人月 【現地派遣期間】2022年1月上旬~2022年2月下旬 【渡航回数】1回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00813000000	調達件名	スーダン国リバーナイル州における市場指向型農業および灌漑スキームの組織とその運営能力強化プロジェクト詳細計画策定調査Ⅱ(評価分析)			
	公示日(予定)	2021年10月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
	履行期間(予定)	2021年12月10日 ~ 2022年2月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】スーダンにおいて農業分野は就業人口の約4割、GDPの約3割を担う基幹産業である一方、主要食料品は自給できておらず、恒常的な貿易赤字がマクロ経済上の課題となっている。スーダン政府は灌漑スキームの能力向上の普及展開及び効率的な水利用による市場志向型農業を実現するために、「リバーナイル州における市場志向型農業および灌漑スキームの組織とその運営能力強化プロジェクト」を我が国に要請し、採択された。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、現在実施中の計画フェーズの情報を基に、上記プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、相手国関係機関とプロジェクト内容を確認・協議し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.2人月(現地0.5人月、国内0.7人月)</p> <p>【現地業務期間】2022年1月5日~1月20日(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【特記事項】本案件は2020年11月にオンラインで基本計画を策定し、2021年4月より詳細計画フェーズを実施中。本調査は2022年3月より切れ目なく開始予定の実施フェーズ前に、詳細計画フェーズの情報も踏まえた詳細計画の策定を行うもの。また、新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し、遠隔調査に変更する。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00770000000	調達件名	マラウイ国産業振興政策アドバイザー業務(第二期)			
	公示日(予定)	2021年10月27日	担当部課	マラウイ事務所	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
	履行期間(予定)	2022年1月7日 ~ 2022年11月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 本アドバイザー業務は、マラウイのアグリビジネスを中心とする民間セクター開発の現状、マラウイ政府の施策とその事業実施計画、他ドナーのプロジェクトの動きを把握した上で、中小零細企業及び組合に対する行政サービス強化を図るため、産業振興関連の政府機関のアクションプランの策定とその実施を促進することを目的としている。 第一期において、マラウイのアグリビジネスにおける中小零細企業、及び組合の活動環境や経営状況、関連するマラウイ政府や他ドナーの施策、バリューチェーンの現状の課題分析を実施した。その上で、明らかになった課題を改善するための施策案を提言し、関係者間で政策としての実現可能性についての協議の場を設けた。 第二期では、前期で検討された施策案を基に、産業省の具体的な事業計画へと落とし込むべく、選定された複数の施策案について詳細計画を作成し、小規模のパイロット事業として実証分析を行う。その分析結果を基に、政策としての事業実現性、及び効果と課題を取りまとめ、先方政府に共有することを目的とする。</p> <p>【業務概要】 マラウイ側カウンターパートと共に以下の業務を行う。 ・第一期で検討された施策案を基に小規模でのパイロット事業を立案し、詳細計画を作成する。 ・パイロット事業の実施とモニタリングを行い、事業の効果や実施時の課題などを洗い出し、政策としての実現性の評価分析を行う。 ・上記の評価分析結果を取りまとめ、ワークショップ等を通じて関係機関に共有の上、優先的に取り組む課題を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 産業振興/アグリビジネス</p> <p>【業務人月(想定)】 期間：2022年1月～2022年11月(渡航回数：3回) 人月：6.5人月(現地：6人月、国内0.5人月)</p> <p>【有償以外】</p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00824000000	調達件名	キルギス国チュイ州市場志向型生乳生産プロジェクト終了時評価調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年10月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年12月15日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】キルギスは、2015年8月にEEUの加盟国となりEEU下の様々な制度を順守しなければならず、乳製品の品質や製造プロセスの安全性についてもEEUが定める基準を満たす必要がある。しかしながら、現状ではそれらの基準を十分に満たすことができず、乳・乳製品の品質及び安全性確保とそのため検査体制の整備が急務となっている。そこで本事業は、チュイ州内の対象地域においてEEUの市場要求を満たす生乳生産の増加を通じて乳製品の輸出促進に寄与することを目的として実施中である。</p> <p>【目的】2022年6月のプロジェクト終了を控え、終了時評価の評価分析としてプロジェクト活動の実績、成果を確認し提言及び教訓にまとめる。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、プロジェクト全体を評価し、成果および残されている課題を確認し、提言をまとめる。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】現地0.7人月、国内0.5人月、合計 1.2人月</p> <p>【現地派遣期間(想定)】 2022年1月上旬~1月下旬</p> <p>【渡航回数(想定)】 1回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00836000000	調達件名	エジプト国中東地域情報アクセシビリティの改善による障害者の社会参画促進プロジェクトフェーズ2		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年12月22日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 エジプトにおける障害者の数は約1011万人、全人口の10.67%となっている。これらの障害者の社会参加を阻む障壁として、公共施設や交通機関のアクセシビリティに代表される物理的アクセシビリティの課題に加え、近年、出版物、報道、インターネットや、意思疎通の手段における情報アクセシビリティの課題が注目されている。 このような状況下、エジプト政府は日本政府に対して、プリントディサビリティ※1のある人々をターゲットグループとした出版物の情報アクセシビリティ改善にかかる技術協力プロジェクトを要請し、JICAは2019年に情報通信省「Ministry of Communication and Information Technology」をカウンターパートとして、技術協力プロジェクト「情報アクセシビリティの改善による障害者の社会参画促進プロジェクト(フェーズ1)」を開始した。フェーズ1では、アクセシブルな情報システム/Digital Accessible Information System(DAISY)※2の技術者計42名の育成と、障害当事者を含む一般市民のDAISYに関する認知向上等の成果が見込まれており、エジプトにおいてDAISYが普及する素地が整いつつある。なお、2021年12月末でフェーズ1は終了予定である。 これらの成果を踏まえ、フェーズ2では、DAISY人材育成研修の体制及び人員を強化することで、カウンターパートが他省庁や組織に対するDAISY制作技術の発展及び普及を担う中心組織として機能することを目指す。 ※1視覚障害、学習障害、知的障害等の印刷物の利用に困難のある障害。 ※2プリントディサビリティがある人々に読書機会を保障するため開発された文章・音声・画像を統合した電子図書作成のための国際標準規格。</p> <p>【目的】 今回実施する詳細計画策定調査では、計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(人月)署名・交換を行うとともに、事前評価を実施する。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、プロジェクトの実施枠組み、実施体制につき先方政府との協議に必要な情報の整理、関連資料作成、議事録の作成等を補佐する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続については監督職員より情報提供を行う。</p> <p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.37人月(国内0.50日、現地0.87日) 【現地派遣期間】 2022年1月~2月 【渡航回数】 1回 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00779000000	調達件名	パキスタン国パンジャブ州における道路アセットマネジメントシステム能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(橋梁維持管理・補修計画)		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2021年12月22日 ~ 2022年4月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パキスタン・イスラム共和国(以下、「当国」)のパンジャブ州は当国最大の人口を有し、さらにラホール、ムルタン、ファイサラバード等複数の物流経済拠点を擁しており現在、約81,000kmの道路網を管理している。パンジャブ州では道路網のための整備・維持管理に係る予算圧迫や、技術者の人材及び技術不足等道路インフラに関する慢性的な維持管理の課題を抱えており、道路インフラの老朽化が進んでいる。当国の経済の中心地であるパンジャブ州の運輸交通インフラに関する維持管理が適切に実施されなければ、当国における円滑な人・物流を妨げ、ひいては安定的な経済成長の阻害要因ともなり得るため、パンジャブ州における道路及び橋梁に関する適切な維持管理は喫緊の課題となっている。かかる状況を踏まえ、パンジャブ州政府よりパンジャブ州公共事業局の道路及び橋梁の維持管理に関する能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請が我が国に対してあった。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をパキスタン側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 橋梁維持管理・補修計画</p> <p>【人月合計】 1.5人月(現地0.7人月、国内0.8人月)(予定)</p> <p>【留意事項】 (1) 本契約では現地業務を2022年2月上旬~2月下旬頃に想定しています。新型コロナウイルス感染症によるパキスタン入国後の自主隔離(10日間)や本邦帰国後の自主隔離(帰国後翌日から起算して14日間)等により、当該期間中1ヶ月程度の予定確保が必要となる見込みです(現地業務の想定時期及び自主隔離期間については、いずれも2021年9月時点での情報です)。 (2) パキスタン入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事頂く想定としています。 (3) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 (4) 弊機構が別契約にて本調査に関連する道路維持管理・補修計画、評価分析に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (5) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00784000000	調達件名	パキスタン国パンジャブ州における道路アセットマネジメントシステム能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(道路維持管理・補修計画)		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年12月22日 ~ 2022年4月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パキスタン・イスラム共和国(以下、「当国」)のパンジャブ州は当国最大の人口を有し、さらにラホール、ムルタン、ファイサラバード等複数の物流経済拠点を擁しており現在、約81,000kmの道路網を管理している。パンジャブ州では道路網のための整備・維持管理に係る予算圧迫や、技術者の人材及び技術不足等道路インフラに関する慢性的な維持管理の課題を抱えており、道路インフラの老朽化が進んでいる。当国の経済の中心地であるパンジャブ州の運輸交通インフラに関する維持管理が適切に実施されなければ、当国における円滑な人・物流を妨げ、ひいては安定的な経済成長の阻害要因ともなり得るため、パンジャブ州における道路及び橋梁に関する適切な維持管理は喫緊の課題となっている。かかる状況を踏まえ、パンジャブ州政府よりパンジャブ州公共事業局の道路及び橋梁の維持管理に関する能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請が我が国に対してあった。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をネパール側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。また、本業務従事者は他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する詳細計画策定調査報告書(案)等の各種取りまとめ作業に関し、中心となって取りまとめを行うものとする。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 道路維持管理・補修計画</p> <p>【人月合計】 1.5人月(現地0.7人月、国内0.8人月)(予定)</p> <p>【留意事項】 (1) 本契約では現地業務を2022年2月上旬~2月下旬頃に想定しています。新型コロナウイルス感染症によるパキスタン入国後の自主隔離(10日間)や本邦帰国後の自主隔離(帰国後翌日から起算して14日間)等により、当該期間中1ヶ月程度の予定確保が必要となる見込みです(現地業務の想定時期及び自主隔離期間については、いずれも2021年9月時点での情報です)。 (2) パキスタン入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事頂く想定としています。 (3) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承下さい。 (4) 弊機構が別契約にて本調査に関連する橋梁維持管理・補修計画、評価分析に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (5) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00785000000	調達件名	パキスタン国パンジャブ州における道路アセットマネジメントシステム能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年12月22日 ~ 2022年4月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パキスタン・イスラム共和国(以下、「当国」)のパンジャブ州は当国最大の人口を有し、さらにラホール、ムルタン、ファイサラバード等複数の物流経済拠点を擁しており現在、約81,000kmの道路網を管理している。パンジャブ州では道路網のための整備・維持管理に係る予算圧迫や、技術者の人材及び技術不足等道路インフラに関する慢性的な維持管理の課題を抱えており、道路インフラの老朽化が進んでいる。当国の経済の中心地であるパンジャブ州の運輸交通インフラに関する維持管理が適切に実施されなければ、当国における円滑な人・物流を妨げ、ひいては安定的な経済成長の阻害要因ともなり得るため、パンジャブ州における道路及び橋梁に関する適切な維持管理は喫緊の課題となっている。かかる状況を踏まえ、パンジャブ州政府よりパンジャブ州公共事業局の道路及び橋梁の維持管理に関する能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請が我が国に対してあった。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をパキスタン側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.5人月(現地0.7人月、国内0.8人月)(予定)</p> <p>【留意事項】 (1) 本契約では現地業務を2022年2月上旬~2月下旬頃に想定しています。新型コロナウイルス感染症によるパキスタン入国後の自主隔離(10日間)や本邦帰国後の自主隔離(帰国後翌日から起算して14日間)等により、当該期間中1ヶ月程度の予定確保が必要となる見込みです(現地業務の想定時期及び自主隔離期間については、いずれも2021年9月時点での情報です)。 (2) パキスタン入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事頂く想定としています。 (3) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 (4) 弊機構が別契約にて本調査に関連する道路維持管理・補修計画、橋梁維持管理・補修計画に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (5) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	